

令和 3 年度第 26 回役員会議事要旨

日 時 令和 4 年 2 月 2 2 日（火） 9 時 0 0 分～ 1 0 時 2 2 分  
場 所 事務局大会議室  
出 席 者 齋藤，井上，北島，池田，磯部，武山，下敷領，高木  
（監事）長津，宮林  
（オブザーバー）林，中村，中川，細谷，鳥海，柴柳，豊岡，小野

議 事

1 議事要旨の確認

学長から，令和 3 年度第 24 回（2 月 8 日開催）及び第 25 回（2 月 15 日開催）役員会議事要旨について確認があり，承認した。

2 審議事項

（1）人事案件について

学長から，令和 3 年度第 17 回役員会（11 月 9 日開催）審議案件の職員の懲戒等について審議願いたい旨の提案があった後，審査委員会委員長（理事）から，審査報告書に基づき説明があり，審議の結果，当該職員を懲戒処分とすることについて承認した。

次いで，学長から，懲戒処分書（案）及び審査処分説明書（案）について提案があり，審議の結果，承認した。

（2）学長管理ポイントの貸与について

学長，井上理事及び磯部理事から，教育・学生支援企画室（教職支援センター担当）配置教員に関する学長管理ポイントの貸与について説明があり，審議の結果，採用の職種に基づくポイントを貸与することとして承認した。

（3）就業規則に係る規則の一部改正について

下敷領理事から，附属病院に係る業務従事者への一時金の支給，附属病院に勤務する看護職員の手当の新設等に係る改正について説明があり，審議の結果，承認した。

（4）外部資金獲得手当支給対象者の決定について

下敷領理事から，国立大学法人富山大学外部資金獲得手当支給細則第 3 条に基づく外部資金獲得手当支給候補者について説明があり，審議の結果，候補者全員を支給対象者として承認した。

（5）目的積立金の使途決定について

下敷領理事から，目的積立金の使途について説明があり，審議の結果，承認し

た。

(6) 業務達成基準適用事業の期間延長について

下敷領理事から、令和2年度業務達成基準適用事業の実施計画内容について説明があり、審議の結果、期間延長を承認した。

(7) 大規模改修後の宿舍料について

井上理事から、職員宿舍の大規模改修後の宿舍料の設定について説明があり、審議の結果、承認した。

(8) 令和5年度教職課程の認定について

磯部理事から、令和5年度教職課程に係る認定申請（理学部数学科，高等学校教諭一種免許状（情報））について説明があり、審議の結果、承認した。

(9) 大学間学術交流協定の締結について

池田理事から、カメリーノ大学（イタリア共和国）との大学間学術交流協定の締結について説明があり、審議の結果、承認した。

以 上